

## 4 各種調査及びまちづくり会議から見えてきたこと

### (1) 市民からの意見・要望の多かった事項

前述のアンケート調査及びヒアリング調査による現プランの評価及び問題点と要望、なごや多文化共生まちづくり会議で出たニーズ・要望を踏まえ、第2次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたり、市民からの意見・要望の多かった事項を整理しました。各項の《 》は、出典を記載してあります。

《A⇒アンケート調査、H⇒ヒアリング調査、M⇒まちづくり会議、NIC⇒調査団体である名古屋国際センターの記載事項》

### ア. 「ことばのきずな」施策方針1 コミュニケーション支援

#### 【1-1 地域における情報の多言語化】

##### ◆多文化共生の情報を集約した分かりやすいポータルサイトの整備

医療・福祉・人権等のセーフティネットに関わるものは、可能な限り多言語で翻訳する（希少言語の対応も充実させる）《H》  
「やさしい日本語」の利用も併せて進める《A・H》

##### ◆対象者に情報を伝えるための、様々な伝達方法の整備

紙媒体、ウェブサイトに加え、SNSやアプリなどツールの利用の検討に加え、外国人コミュニティとのネットワークを利用する《A・H・M》

##### ◆NPOや外国人市民との連携による、通訳・翻訳サービスの強化

民間の人材を活かし、柔軟性のある通訳・翻訳サービスを充実させる《A・H・M》

#### 【2-2 日本語及び日本社会に関する学習支援】

##### ◆日本語教室の会場確保をはじめとした運営の支援

名古屋市の施設等の優先確保や、公的機関で広報できる仕組みづくり  
日本語教室がない区での教室立ち上げ支援《A・H》

##### ◆専門性を備えた日本語教師の育成への支援

日本語教師向けの研修や安定して活動できる環境の整備《A・H》

### 【1-3 防災】

#### ◆外国人市民向け防災啓発事業の更なる充実と地域での開催

日本赤十字社をはじめとした災害関係の団体や機関と連携し「防災啓発事業」の内容を充実させるとともに、外国人市民が参加しやすいように、地域で開催する《H》

#### ◆より分かりやすい防災情報の発信

文字・音声情報だけでなく、ピクトグラムやイラスト等を取り入れ発信する《A・H・M》

### イ. 「くらしのきずな」施策方針2 生活支援

#### 【2-1 居住】

現行プランの事業を継続して実施する

#### 【2-2 教育】

#### ◆保護者に対する進学を含めた教育制度の情報提供の強化

子どもの進路についてのガイダンス等細かな情報を提供する《A・H》

#### ◆来日間もない児童・生徒への日本語習得機会の充実

外国人児童生徒の初期日本語習得は行政の役割と捉えて対応する《H》  
「初期集中教室」の開催場所を増やす《H・M》  
指導に当たる教師の専門性を高める機会を提供する《A・H・M》

#### ◆教育機関に派遣される指導教員の適正配置と通訳の質の向上

児童生徒の就学状況に応じた、柔軟な指導教員の配置《A・H・M》  
通訳者に研修を実施し、学校制度等にも精通した通訳を育成する《M》

#### ◆関係機関と協力しての不就学児童の実態把握と対応の強化

教育委員会や行政機関や学校と連携し、不就学児童の実態を把握し、改善に努める《H》

### 【2-3 労働環境】

◆外国人を雇用する企業の現状やニーズ・要望の把握

外国人を雇用する企業に対する調査を行いプランの策定に反映する  
《H・M》

◆外国人の雇用に関する企業等への支援の検討

外国人の採用に関する情報提供を強化するとともに、企業への支援の方法を検討する《A・H・M》

◆就職支援事業の対象を留学生に加え外国人市民にも拡大

関係機関と調整の上、就職の機会の提供に努める《A・H・M》

### 【2-4 保健・医療・福祉】

◆保健・医療・福祉に関する情報提供の充実

医療情報は、多言語で正確に情報提供できるように整備する《A・H》  
外国人市民は福祉サービスの理解が難しいので、丁寧に情報提供する  
《A・H・M》

◆医療通訳及び同行支援の制度の整備

医療通訳システムの充実を図るとともに、需要の多い同行支援について、行政の枠を超えた活動について検討する《A・H・M》

◆障害をもった外国人市民への対応

関係機関と連携し障害を持った外国人市民への対応を充実する《A・H》

◆介護通訳制度の運用の検討

外国人市民の高齢化に伴い、介護通訳者が必要となる。NPOと連携して、介護通訳制度の運用について検討する《A・H》

◆外国人市民のDV被害者への対応の強化

関係機関と連携して、DV被害者の救済につとめる《A・H》  
被害者の自立支援を目的に、夜間中学・高校での社会人枠の設置と生活支援を検討する《H》

ウ. 「ちいきのきずな」施策方針3 多文化共生の地域社会づくり  
【3-1 地域社会に対する意識啓発】

- ◆名古屋市内の外国人市民の詳しい統計データの整備  
国籍・年齢・在留資格等の詳しいデータを把握・分析し、問題点を確認した上で、プランを策定し、事業を実施する《H・M》
- ◆オールドカマーの意見の反映  
「多文化共生」は、ニューカマーの外国人市民が強調される傾向があるが、長く日本社会の中で暮らしている外国人市民の意見も「多文化共生」のプランや事業に反映する《H・M》
- ◆「多文化共生月間」等を利用した、市民へのPRの強化  
一般市民には遠い存在である「多文化共生」について、事業を集中して実施することでPR効果を高める《M》
- ◆異文化理解や多文化共生のワークショップの実施  
学校現場のみならず「町内会」「老人会」等を対象として異文化理解や多文化共生講座の派遣プログラムの実施を検討《H》
- ◆異文化についての正しい理解の促進  
正しい情報に基づいた異文化への理解を深める機会を提供する《A・H・M》
- ◆多文化共生の原点である外国人市民と日本人との交流機会の創出  
外国人と日本人が出会い、体験を通して「違い」を理解する場と機会の提供し、身近な交流を「多文化共生」の出発点とする《A・H・M》
- ◆グローバル人材の育成を通じた多文化共生の推進  
正しい国際理解を備えた若い世代のグローバル人材の育成を通して、多文化共生を促進する《M・NIC》
- ◆多文化共生の促進を通じた世界へのPRの強化  
多文化共生を促進することで、名古屋に住む外国人市民にとって暮らしやすいまちであることを世界にPRすれば、外国人旅行者にとっても訪れたいまちとなる《M》

## 【3-2 外国人市民の自立と社会参画】

### ◆外国人市民による社会貢献の機会の創出

日本社会で共生していくために、地域社会に貢献できる存在になろうと考えている外国人市民と連携し、活躍できる機会を創出する《A・H・M》

ニューカマー第二世代の主体的な関わりや活躍を促す取り組みを、当事者と共に検討し実践する《N I C》

団体からキーパーソンとなるべき人を紹介してもらう《A・H・M》

### ◆外国人市民の自助活動・市民活動の促進

外国人市民同士の相互扶助などの自助活動を進めるための活動を支援する《A・H・M》

自助活動から更に進んで、一住民、一市民として仲間を集いテーマに基づき活動したり、地域の自治活動・NPO活動に参加・参画する活動へと発展させる機会等を提供する《M・N I C》

### ◆外国人コミュニティとの連携の強化

各外国人コミュニティと連携を強化し、協働で事業を実施したり情報提供の面で彼らに協力してもらえる関係を構築する《A・H・M》

### ◆地域での交流機会の創出

外国人市民が暮らしている地域で、日本人との交流の機会を作り隣人として共に助け合う関係づくりのきっかけとする《A・H・M》

(2) 第2次プラン策定にあたっての留意事項

第2次プランを策定するにあたって、留意すべき点をまとめました。

◆プラン策定のプロセスの公開

策定のプロセスを、丁寧かつ広く公開して進める《M》

◆外国人を雇用する企業及び行政の外国人対応窓口への調査

今回の調査では、対象となっていない、「外国人を雇用する企業」や「業務で外国人に対応している行政等の窓口（健康福祉・環境・教育等）」からの意見も盛り込む《A・H・M・NIC》

◆グローバル化の波に対応できる幅広いプランの策定

第2次プランの計画期間においては、2020 東京オリンピック開催もあり、ますます急速なグローバル化が進むことが予想されている。そうした状況にも対応できる幅広いプランとする《NIC》